平成２６年（ヒ）第１００２号
島根県浜田市金城町波佐イ280番１地
清算株式会社　株式会社シマネ波佐電子
代表清算人　安藤　真光
１　決定年月日　平成27年１月23日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　清算株式会社は、各協定債権者に対し、本協定認可の決定が確定した日から１ヶ月以内に、協定債権のうち、元金部分の0.96パーセントの金員を弁済する。
２　各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
３　第１項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の元金部分の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
松江地方裁判所浜田支部

決議に付する決定

平成２６年（再）第２号
兵庫県尼崎市武庫の里２丁目27番40号
再生債務者　石山　新悟
１　決議に付する計画案　平成26年12月２日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成27年２月27日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成27年２月20日
平成27年１月21日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生計画認可

平成２６年（再）第１号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘３丁目６番地４
再生債務者　馬場建設株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年１月23日
鹿児島地方裁判所民事第３部

平成２６年（再）第１号
沖縄県うるま市字具志川2716番地１
再生債務者　翔環境建設株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年１月21日　那覇地方裁判所沖縄支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第７６号
愛知県西尾市熊味町中泡原85番地１　ヴィルヌーブＣ棟202号室
再生債務者　森岡　亮太
１　決定年月日時　平成27年１月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月19日から平成27年２月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第９号
千葉県長生郡長生村本郷6101番地３
再生債務者　渡部習太郎
１　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月27日から平成27年３月13日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係

平成２６年（再イ）第２０６号
名古屋市緑区左京山2606番地の２
再生債務者　横田　和彦
１　決定年月日時　平成27年１月23日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月20日から平成27年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１号
北海道苫小牧市拓勇西町４丁目18番19号
再生債務者　渡部　智仁
１　決定年月日時　平成27年１月26日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月16日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月２日から平成27年３月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（再イ）第９号
岐阜県高山市吹屋町87番地
再生債務者　中島　富男
１　決定年月日時　平成27年１月26日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月16日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月２日から平成27年３月９日まで
岐阜地方裁判所高山支部再生係

平成２６年（再イ）第３３号
愛知県稲沢市日下部東町３丁目70番地
再生債務者　伊藤　豊彦
１　決定年月日時　平成27年１月26日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月16日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月23日から平成27年３月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（再イ）第３号
福岡市東区青葉７丁目60番58―２号
再生債務者　徳永　英昭
１　決定年月日時　平成27年１月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月16日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月23日から平成27年３月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２１号
茨城県つくば市東岡351番地11
再生債務者　河原　　建
１　決定年月日時　平成27年１月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月17日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月３日から平成27年３月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（再イ）第２４号
茨城県稲敷郡美浦村大字木原3116番地23
再生債務者　大崎　和美
１　決定年月日時　平成27年１月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月４日から平成27年３月25日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（再イ）第２３８号
福岡県太宰府市通古賀２丁目９番21号
再生債務者　斜木　浩一
１　決定年月日時　平成27年１月21日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月25日から平成27年３月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第５号
福岡市西区周船寺３丁目26番２―801号
再生債務者　三崎　英将
１　決定年月日時　平成27年１月21日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月25日から平成27年３月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３０２号
福岡県糸島市美咲が丘１丁目５番11号
再生債務者　堤　隆三郎
１　決定年月日時　平成27年１月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月19日まで
４　一般異議申述期間　平成27年２月26日から平成27年３月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３号
秋田県由利本荘市芦川字久保川原21番地２
再生債務者　間杉　和樹
１　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月６日から平成27年３月20日まで
秋田地方裁判所本荘支部再生係